

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和4年2月14日 富山地方法務局砺波支局 登記官 齋藤 幸弘  
記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第2303-2021-0003号	砺波市井栗谷字谷内734番
第2303-2021-0023号	砺波市井栗谷字中原4665番3
第2303-2021-0024号	砺波市井栗谷字中原4665番4
第2303-2021-0025号	砺波市井栗谷字中原4695番1
第2303-2021-0026号	砺波市井栗谷字中原4695番2
第2303-2021-0027号	砺波市井栗谷字中原4695番3
第2303-2021-0028号	砺波市井栗谷字中原4695番4
第2303-2021-0029号	砺波市井栗谷字中原4707番1
第2303-2021-0030号	砺波市井栗谷字中原4708番1
第2303-2021-0031号	砺波市井栗谷字中原4709番1
第2303-2021-0032号	砺波市井栗谷字中原4711番1
第2303-2021-0033号	砺波市井栗谷字中原4711番3
第2303-2021-0034号	砺波市井栗谷字中原4751番2
第2303-2021-0035号	砺波市井栗谷字中原59番2
第2303-2021-0036号	砺波市井栗谷字中原4354番8